

令和5年度 上毛町保育料

保育認定：3号認定

階層 区分	定義		保育料（月額）（円）		
			3歳未満		
			保育標準 時間認定	保育短 時間認定	
1	生活保護世帯等		0	0	
2-1	第1階層を除き、市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0	
2-2		ひとり親世帯等以外	0	0	
3-1	第1階層及び第2階層を除き、市町村民税所得割の額が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	ひとり親世帯等	5,200	5,200
3-2			ひとり親世帯等以外	11,300	11,100
4-1		48,600円以上	ひとり親世帯等	5,200	5,200
4-2		77,101円未満	ひとり親世帯等以外	17,400	17,100
4-3		77,101円以上 97,000円未満		17,400	17,100
5		97,000円以上 133,000円未満		21,600	21,200
6		133,000円以上 169,000円未満		25,800	25,400
7		169,000円以上 235,000円未満		30,500	30,100
8		235,000円以上 301,000円未満		35,300	34,800
9		301,000円以上 397,000円未満		42,400	41,700
10	397,000円以上		42,600	41,900	

※幼児教育・保育の無償化により、3歳～5歳までの全ての児童及び0歳～2歳までの
 の
 住民税非課税世帯の児童の保育料は無償です。